

令和3年度 養介護施設従事者等による高齢者虐待の防止に係る体制の調査結果集計

調査の目的 : 市内の地域密着型サービス事業所及び養介護施設における、高齢者虐待の防止に係る体制を把握し、別府市として今後の予防策を検討するため。

調査実施日 : 令和3年11月30日～令和3年12月15日

調査の基準日 : 令和3年11月1日時点

回収率

	特養	療養型・介護医療院	老健	グループホーム	養護・軽費等	有料・サ高住	小規模・認知デイ	R3年度	R2年度	R1年度	30年度
調査依頼事業所	14	7	5	13	9	54	12	114	114	114	115
回答事業所	14	7	5	13	9	52	12	112	98.2%	100.0%	86.1%

1 養介護施設従事者等による高齢者虐待の防止に関する指針及び対応マニュアルは整備されていますか

高齢者虐待の防止に関する指針及び対応マニュアルの整備割合は増加していたが、令和3年度は9割を切る結果となっている。「整備していない」と回答した件数も昨年度より多く14件となっているが2件の事業所を除き、「今年度に整備予定」となっており早めの整備が期待される。「予定なし」事業所については、指針やマニュアルについて作成する為の過程で困難が生じているのか判断は不明であるが、整備に至らない背景等確認していく必要がある。

	特養	療養型・介護医療院	老健	グループホーム	養護・軽費等	有料・サ高住	小規模・認知デイ	R3年度	R2年度	R1年度	30年度	
整備している	10	6	4	13	8	46	11	98	87.5%	95.6%	93.0%	92.9%
法人ごと	4	2	0	1	2	18	2	29	29.6%	30.3%	39.6%	31.5%
部門ごと	0	0	0	3	0	1	0	4	4.1%	1.8%	3.8%	4.3%
事業所ごと	6	4	4	9	6	27	9	65	66.3%	67.9%	7.0%	64.1%
その他・無回答	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
整備していない	4	1	1	0	1	6	1	14	12.5%	4.4%	7.0%	5.1%
令和3年度中に整備予定	4	0	1	0	1	5	1	12	85.7%	80.0%	75.0%	80.0%
予定なし	0	1	0	0	0	1	0	2	14.3%	20.0%	25.0%	20.0%
その他・無回答	0	0	0	1	0	0	0	1	7.1%	0.0%	0.0%	0.0%
無回答	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

2 身体拘束廃止にかかる指針および対応マニュアルは整備されていますか

※ 高齢者虐待防止に関するマニュアルに一体的に定めている場合は「はい」と回答

身体拘束廃止マニュアルの整備について、「整備している」と回答した事業所は過去2年間で同じ様な結果となっている。高齢者虐待の防止に関する指針及びマニュアルが整備していないと回答した事業所についても割合が減少している。「整備の予定はない」事業所は4件あり、こちらも整備に至らない背景等を確認していく必要がある。

	特養	療養型・介護医療院	老健	グループホーム	養護・軽費等	有料・サ高住	小規模・認知デイ	R3年度	R2年度	R1年度	30年度	
整備している	14	7	5	13	9	48	12	108	96.4%	96.5%	94.7%	98.0%
法人ごと	8	3	5	9	6	26	9	66	61.1%	68.2%	56.5%	62.9%
部門ごと	2	1	0	3	1	2	0	9	8.3%	1.8%	4.6%	7.2%
事業所ごと	4	3	0	1	2	20	3	33	30.6%	30.0%	38.9%	29.9%
その他・無回答	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
整備していない	0	0	0	0	0	4	0	4	3.6%	3.5%	5.3%	2.0%
令和2年度中に整備予定	0	0	0	0	0	3	0	3	75.0%	75.0%	83.3%	100.0%
予定なし	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	25.0%	16.7%	0.0%
その他・無回答	0	0	0	0	0	1	0	1	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%
無回答	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

(3) 「緊急やむを得ない場合の定義」および「身体拘束を実施する場合の確認手続き」についても規程していますか

※ (1) で整備していると答えた事業所のみ回答

身体拘束廃止にかかるマニュアルを整備している事業所について「緊急やむを得ない場合の定義」及び「身体拘束を実施する場合の確認手続き」について具体的に規程しているかの間には、9割以上「規定している」と回答している。緊急やむを得ない場合以外の身体拘束は高齢者虐待であるとの認識が高まっている。令和3年度は「規定なし」と回答する事業所はなかったが、やむを得ず実施する場合は組織としてどのように判断したのかプロセスも含め説明可能な形をとることが重要であり、早めの整備が必要である事を理解していただく必要がある。

	特養	療養型・介護医療院	老健	グループホーム	養護・軽費等	有料・サ高住	小規模・認知デイ	R3年度	R2年度	R1年度	30年度	
整備している	14	7	5	13	9	48	12	108	96.4%	95.6%	99	96
規程あり	14	6	5	11	9	43	11	99	91.7%	89.90%	87.90%	79.20%
規程なし	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	1.80%	4.00%	8.30%
その他・無回答	0	1	0	2	0	5	1	9	8.3%	8.30%	8.10%	12.50%

3 高齢者虐待防止および身体拘束廃止にかかる委員会について

(1) 令和2年度以降、高齢者虐待防止にかかる委員会を開催していますか

委員会の開催割合は令和2年度は増加したが、令和3年度はコロナ感染防止の会議の開催が減少したと思われる。さらに第三者委員を含む事業所が減少したのもコロナ禍の影響と思われる。第三者委員を含まない場合は特に、より透明性を図っていくことや自組織を客観的に捉える視点を持つことなどが求められる。

	特養	療養型・介護医療院	老健	グループホーム	養護・軽費等	有料・サ高住	小規模・認知デイ	R3年度	R2年度	R1年度	30年度	
開催している	10	6	5	12	8	34	6	81	72.3%	83.3%	72.7%	72.7%
年1～2回	0	2	1	0	1	5	0	9	11.1%	23.2%	27.8%	27.8%
年3～6回	3	2	0	7	4	7	3	26	32.1%	27.4%	23.6%	23.6%
年7～12回	7	2	4	5	3	17	2	40	49.4%	46.3%	48.0%	48.0%
その他・無回答	0	0	0	0	0	5	1	6	7.4%	3.2%	2.8%	2.8%
開催していない	4	1	0	1	1	18	5	30	26.8%	16.7%	28.3%	28.3%
設置はしている	2	0	0	0	0	6	4	12	40.0%	47.4%	28.6%	28.6%
未設置	0	1	0	1	0	5	1	8	26.7%	36.8%	32.1%	32.1%
その他・無回答	2	0	0	0	1	7	0	10	33.3%	15.8%	39.3%	39.3%
無回答	0	0	0	0	0	1	0	1	0.9%	0.9%	0.0%	0.0%

(2) 高齢者虐待防止委員会の委員には、法人外の第三者委員が含まれていますか

※ (1) で開催していると答えた事業所のみ回答

	特養	療養型・介護医療院	老健	グループホーム	養護・軽費等	有料・サ高住	小規模・認知デイ	R3年度	R2年度	R1年度	30年度	
開催している事業所	10	6	5	12	8	34	6	81	72.3%	83.3	91	72
第三者を含む	0	0	0	1	0	2	0	3	3.7%	9.5%	9.9%	9.7%
含んでいない	10	6	5	12	8	31	5	77	95.1%	82.1%	81.9%	81.9%
その他・無回答	0	0	0	0	0	1	0	1	1.2%	2.1%	1.4%	1.4%

4 権利擁護にかかる研修会の実施状況について

(1) 毎年度1回以上、身体拘束廃止にかかる内部研修を実施していますか

身体拘束廃止、虐待防止のどちらの研修も実施している事業所は昨年度よりは若干増加しているが、コロナ感染防止対応以前と比べると、減少している。特に「有料・サ高住」での未実施が増えている。研修内容もeラーニングやzoomを利用したweb研修を行ったりして工夫している事がわかる。権利擁護について、職員が統一した正しい理解を持つためにも、研修の積極的な開催を行ってもらうためにも情報提供を行っていききたい。

	特養	療養型・介護医療院	老健	グループホーム	養護・軽費等	有料・サ高住	小規模・認知デイ	R3年度	R2年度	R1年度	30年度	
研修を実施	14	4	5	13	9	45	11	101	90.2%	86.8%	93.0%	91.9%
研修を未実施	0	2	0	0	0	7	1	10	8.9%	12.3%	7.0%	7.1%
無回答	0	1	0	0	0	0	0	1	0.9%	0.9%	0.0%	1.0%

(2) 毎年度1回以上、高齢者虐待防止（身体拘束廃止以外）にかかる内部研修を実施していますか

	特養	療養型・介護医療院	老健	グループホーム	養護・軽費等	有料・サ高住	小規模・認知デイ	R3年度	R2年度	R1年度	30年度	
研修を実施	14	5	5	13	9	42	11	99	88.4%	85.1%	92.1%	90.9%
研修を未実施	0	1	0	0	0	10	1	12	10.7%	13.2%	6.1%	7.1%
無回答	0	1	0	0	0	0	0	1	0.9%	1.8%	1.8%	2.0%

5 緊急やむを得ない身体拘束の実施状況について

(1) 貴事業所において「緊急やむを得ない場合」として、身体拘束を実施している事案はありますか

身体拘束を行っている12事業所が回答。過去3年と比較すると増加しており、要介護者の重度化や対応の困難さが伺える。うち「緊急やむを得ない場合の定義」および「身体拘束を実施する場合の確認手続き」について規定していないと回答した事業所はなかったが、規定している手続きが適切に行われているかが重要である。身体拘束を行っている12事業所が増加傾向にあり、規定していない事業所での早急な整備を求めていきたい。

	特養	療養型・介護医療院	老健	グループホーム	養護・軽費等	有料・サ高住	小規模・認知デイ	R3年度	R2年度	R1年度	30年度	
拘束を行っている	2	2	0	0	0	4	4	12	10.7%	7.0%	6.1%	4.0%
過去にあったが今は無い	2	2	0	1	0	7	0	12	10.7%	7.9%	11.4%	11.1%
拘束を行っていない	10	3	5	12	9	41	8	88	78.6%	85.1%	81.6%	83.8%
無回答	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.9%	1.0%

6 高齢者虐待の防止や対応に関する体制作りについて

(1) 高齢者虐待の防止および対応に関する体制の整備ならびに実行の際に、課題や困難な点はありますか。

「課題や困難がある」と回答した事業所が昨年度より増加している。課題や困難の項目では「①虐待にあたるかどうかの判断」と「④職員の介護技術、知識」が上位に挙がった。続いて、「⑩職員のストレス・組織風土の改善」「⑤認知症ケアに関する認識、知識」が高い。全体的に、課題や困難の項目を選択した割合は減っているものの、コロナ禍における職員体制の確保や施設入所者の重度化や認知症と精神疾患が重複した等複雑化したケース増加等の対応もあり、職員の介護技術、知識が必要になってくる。

	特養	療養型・介護医療院	老健	グループホーム	養護・軽費等	有料・サ高住	小規模・認知デイ	R3年度		R2年度	R1年度	30年度
課題や困難がある	10	5	1	11	2	32	8	69	61.6%	56.1%	69.3%	57.6%
ない	4	2	4	2	7	18	4	41	36.6%	43.0%	30.7%	42.4%
無回答	0	0	0	0	0	2	0	2	1.8%	0.9%	0.0%	0.0%

(2) 設問(1)で「①ある」と回答した場合、それはどのような点ですか。

※ 3項目まで選択

	特養	療養型・介護医療院	老健	グループホーム	養護・軽費等	有料・サ高住	小規模・認知デイ	R3年度		R2年度	R1年度	30年度
課題や困難があると答えた事業所	10	5	1	11	2	32	8					
① 虐待にあたるかどうかの判断	5	3	1	4	1	16	5	35	15.6%	13.8%	16.9%	20.1%
② 問題の原因分析や再発防止法	0	0	0	2	2	6	4	14	6.2%	5.8%	4.0%	5.8%
③ 本人、家族等への説明、対応	1	1	0	3	0	7	2	14	6.2%	5.8%	5.8%	7.1%
④ 職員の介護技術、知識	2	2	0	5	0	19	4	32	14.2%	11.1%	14.7%	13.0%
⑤ 認知症ケアに関する認識、知識	5	1	0	5	0	7	2	20	8.9%	10.7%	12.9%	14.9%
⑥ 権利擁護に関する認識、知識	0	1	1	2	0	6	1	11	4.9%	3.1%	8.0%	9.7%
⑦ 権利擁護に関する研修の企画運営	2	0	0	1	0	1	1	5	2.2%	3.1%	4.4%	3.2%
⑧ 指針やマニュアル策定のノウハウ	0	0	0	0	0	1	0	1	0.4%	1.8%	4.0%	2.6%
⑨ 虐待防止委員会の運営方法	0	0	0	0	0	3	2	5	2.2%	1.3%	6.2%	2.6%
⑩ 職員間、上司との連携体制の充実	2	1	0	1	1	5	1	11	4.9%	1.3%	4.4%	3.2%
⑪ 職員のストレス・組織風土の改善	8	2	1	6	1	9	2	29	12.9%	14.2%	15.6%	9.1%
⑫ 組織体制・組織運営の改善	0	0	0	0	0	2	0	2	0.9%	0.0%	2.7%	1.3%
その他	1	0	0	0	0	1	0	2	0.9%	0.4%	0.4%	1.3%

(4) 令和2年度以降、高齢者虐待防止の目的で行っている新たな取組はありますか

※ 既存の取組を改善した場合も含む

何らかの取組を行っている事業所の割合は減少。職場内での研修の実施内容がコロナ禍でそれぞれの事業所で工夫されている。身体拘束廃止、虐待防止委員会の内容の工夫等を行っている事業所が見られた。今後は、調査結果を元に好事例等の情報収集を行い、他事業所でも取り入れられるようなものについて情報提供ができるような仕組みづくり等の検討も必要である。

	特養	療養型・介護医療院	老健	グループホーム	養護・軽費等	有料・サ高住	小規模・認知デイ	R3年度		R2年度	R1年度	30年度
実施	2	1	1	1	0	9	1	15	13.4%	15.8%	17.2%	19.7%
未実施	12	3	4	10	9	32	9	79	70.5%	70.2%	59.1%	59.1%
無回答	0	3	0	2	0	11	2	18	16.1%	14.0%	16.2%	10.6%